

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年10月28日

定 例 会

令和3年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年10月28日
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
開閉会日時 開会10月28日 午前10時00分
閉会10月28日 午前11時43分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	濱 田 尊 則
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長専決第25号及び第42号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第41号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について

吉田教育長 それでは、第41号議案「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。学務課長。

青木学務課長 それでは、第41号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第41号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年10月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、新たな越谷市立蒲生小学校の開校及び恩間中道土地区画整理事業の換地処分により一部地番が変更されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、資料「新旧対照表」の1ページ及び2ページを御覧ください。はじめに、新たな蒲生小学校の開校に伴う改正につきましては、前回の定例教育委員会会議でご報告させていただきましたが、9月定例市議会で越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例が議決されたことを踏まえ、改正するものでございます。

内容につきましては、蒲生小学校と蒲生第二小学校の合併に伴い、別表第1中の「越谷市立蒲

生小学校」及び「越谷市立蒲生第二小学校」の項を削除し、3ページ下段から4ページになりますが、新たに「越谷市立蒲生小学校」の項を追加します。なお、新たな蒲生小学校の通学区域は、現在の蒲生小学校及び蒲生第二小学校の通学区域を合わせたものでございます。

次に、恩間中道土地区画整理事業に伴う改正につきましては、戻りまして2ページをご覧ください。こちらは、恩間中道土地区画整理事業の換地処分により、新たな地番が設定されることに伴い、別表第1の「越谷市立大袋北小学校」及び5ページから6ページになりますが、別表第2の「越谷市立千間台中学校」の項について、一部地番の改正を行うものでございます。

なお、本規則は、令和4年4月1日から施行いたしますが、恩間中道土地区画整理事業の換地処分に伴う改正につきましては、公布の日から施行いたします。

第41号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第41号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第43号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第43号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、科学技術体験センター所長から説明いたします。

科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 それでは、第43号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。

第43号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和3年10月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員が令和3年11月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の19ページをお開きください。越谷市科学技術体験センター運営委員会は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例第6条第2項により、委員12名以内で組織す

るものとされております。委員の構成は、同条例第6条第2項の規定により、1号委員として学識経験者、2号委員として学校教育関係者、3号委員として社会教育関係者、4号委員として公募による市民となっております。任期は、同条例第6条第3項により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和3年11月8日から令和5年11月7日までとなります。名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別、任期のうち新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称については省略させていただきます。

初めに、1号委員、学識経験者でございますが、手嶋将博、男、再任。

井原寛子、女、再任。

林えり子、女、再任。

金子亜弥、女、新任の4名でございます。

次に、2号委員の学校教育関係者でございますが、鈴木雅彦、男、再任。

西村稔、男、再任。

市村洋子、女、再任の3名でございます。

次に、3号委員の社会教育関係者でございますが、上野広美、女、再任の1名でございます。

次に、4号委員の公募による市民でございますが、柳信一郎、男、新任。

池田泰三、男、新任。

大塚克也、男、新任の計3名でございます。

以上11名の委員構成でございますが、男性が6名、女性が5名で、女性の比率は約45%となっております。また、新任の方が4名、再任の方が7名でございます。

第43号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第43号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和4年度教育行政重点事業について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和4年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和4年度教育行政重点事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きください。本日は、令和4年度の教育行政方針及び教育行政重点施策の作成に向け、次年度どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ちまして委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、毎年度作成いたします教育行政方針と教育行政重点施策についてご説明させていただきます。まず、教育行政方針につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画に掲げる基本理念、生涯学習社会の実現に向けて、教育行政の運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものです。また、教育行政重点施策は、教育行政方針を受けまして、当該年度特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したものです。単年度の実行計画という位置づけとなります。22ページにそれぞれの位置づけを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、教育行政方針と教育行政重点施策の作成の流れでございますが、教育行政方針及び教育行政重点施策で取り上げる内容につきまして、本日の会議において1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議におきまして、令和4年度の当初予算要求の協議を行ったのち、教育行政方針につきましては、1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、教育行政重点施策につきましては、教育行政方針を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、教育行政重点施策に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします

1つ目といたしまして、総合振興計画の実施計画と整合していること。

2つ目といたしまして、第3期越谷市教育振興基本計画の主な取組を基本とすること。

3つ目といたしまして、時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。

4つ目といたしまして、市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。

5つ目といたしまして、事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、令和4年度の教育行政方針と教育行政重点施策の作成に当たっての考え方でございます。

続きまして、23ページ以降にございます令和4年度重点事業一覧を御覧ください。こちらの資料は、各課所において予算を伴うか否かにかかわらず、令和4年度に重点的に取り組んでまいりたいと考えております事業を、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にま

とめさせていただいたものです。この後、担当課所長から順次ご説明申し上げますが、その前に表の見方について若干説明をさせていただきます。一覧表は、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系における基本目標及び施策の方向ごとに整理いたしまして、23ページの基本目標1の施策の方向1から、35ページの基本目標3、施策の方向2まで掲載しております。

なお、36ページ以降には、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、令和4年度の重点として掲げている取組に星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

23ページにお戻りいただきたいと思いますが、表の一番左側から順に施策、主な取組としてございますが、これは第3期越谷市教育振興基本計画の施策及び主な取組と一致しております。

次に、新規拡充の欄につきましては、新規事業、拡充事業に該当するものをそれぞれ記述しております。なお、拡充事業の考え方でございますが、ソフト事業につきましては内容の見直し等に伴い、新たな取組に着手する事業や、内容の検証等に伴い、新たなテーマ設定や視点の追加、実施機関の延長などを行う事業、さらに人員の増加などで実施体制を強化する事業を位置づけてございます。また、ハード事業につきましては、既存機能を維持するための修繕等ではなく、新たな機能の追加を伴う工事、改修、修繕を行う事業に位置づけてございます。

次に、重点事業の欄には、事業名を分かりやすく記述し、また重点的に取り組む具体的な内容の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述してございます。なお、新規・拡充事業につきましては、そのポイントとなる該当箇所には下線を引かせていただいております。担当課の欄は、事業の所管課所になります。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまでも現時点で取りまとめたものでございますので、今後予算調整の結果や国、県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご理解賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみ説明させていただきます。他の事業につきましては、後ほどご参照いただきたいと存じます。

青木学務課長 それでは、23ページ、基本目標1、生きる力を育む学校教育を推進する、施策の方向1、9年間を見通した越谷教育を推進するをご覧ください。

下段、小中一貫型小中学校等の検討、整備、小中一貫型小中学校の整備についてでございます。2つの事業のうち、1つ目の小中一貫型小中学校の施設整備でございますが、越谷市立小中一貫校整備PFI事業として今年度からスタートしておりますが、令和4年度に事業契約の締結を予定しております。さらに、現蒲生小学校の解体工事の実施を予定しています。これらのことから、拡充事業としております。

齋藤教育センター所長 それでは、24ページをご覧ください。

施策の方向、確かな学力を育む、一人一人学力を伸ばす指導の推進、2の個を生かした伸ばす

指導の充実では、授業づくり、心づくり、規範づくりに関するブックレットを活用した指導主事等による学校訪問の実施、自学自習システムの利用促進及び本年度ICT教育推進委嘱校で検証してまいりました、AIドリルのさらなる活用促進を図ってまいります。拡充事業となります。

続きまして、下段の施策、新しい時代に求められる資質、能力の育成の欄を御覧ください。2のICTを活用した教育の充実、児童生徒の情報活用能力の向上では、1人1台の学習用端末の有効活用に向けた教材整備及び新訂版のICT活用事例ハンドブックの周知、活用を通じた教職員研修の実施に努めます。効果のあるさらなるタブレット端末活用を推進してまいります。拡充事業となります。

小野寺指導課長 続きまして、主な取り組みの4、英語教育の推進の重点事業、小中学校外国語科の充実のための環境整備につきましては、今後も継続してALTの配置及び小学校教員の外国語（英語）、外国語活動に関わる指導力向上を目的とする教員対象研修を行ってまいります。さらに、国が指標として掲げている、英語検定3級以上に相当する英語力を身につけている生徒の割合が5割以上という国の指標を受け、本市の生徒の英語検定受験者への検定料助成に向けて取り組んでまいりますので、拡充事業としております。

次に、主な取り組みの5、読書活動の推進の重点事業、学校司書の効果的な活用につきましては、新学習指導要領では学校図書館の役割について、読書センター、情報センター、学習センターの3つの機能を持たせると書かれており、学校司書の充実が求められているところでございます。これを受け、学校司書の増員と効果的な配置を目指します。現在17名を配置しておりますが、今後2校に1名の体制である23名の配置を目指しておりますので、拡充事業としております。

齋藤教育センター所長 続きまして、25ページをご覧ください。

施策の方向3、豊かな心を育む施策、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進、1の教育相談体制の充実、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応では、小中学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援してまいります。さらに、本年度まで中学生を対象に実施していたSNSを利用した教育相談を小学校高学年まで広げてまいります。拡充事業となります。

青木学務課長 それでは、26ページをご覧ください。

施策の方向4、健やかな体を育むでございます。学校における児童生徒健康診断の実施、また感染症対策を実施してまいります。さらに、児童生徒1人に1台配付したタブレット端末の影響が懸念される視力低下に焦点を当てて、眼科医等や体力向上推進委員会と連携して講演会などを実施することを検討していることから、拡充事業としております。

小野寺指導課長 続きまして、27ページをご覧ください。

施策の方向5、自立する力を育む、主な取り組みの2、環境教育の推進の重点事業、環境教育

主任を対象とした研修会の実施につきましては、小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を進め、タブレットを活用して学習できる環境の整備を行いますので、拡充事業としております。

青木学務課長 続きまして、中段、障がいのある子どもへの支援と指導の充実、特別支援教育のための環境整備についてでございます。

2つの事業のうち1つ目の児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援についてですが、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級及び特別支援学級への支援員の増加と効果的な配置を図っていくため、拡充事業としております。

齋藤教育センター所長 下段、特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営では、個別的な教育のニーズのある児童生徒に応じた学びの場の整備として、特別支援学級新設及び通級指導教室の適切な配置に努めてまいります。来年度は、小学校2校、中学校1校に特別支援学級を設置する計画でおります。拡充事業となります。

小野寺指導課長 続きまして、28ページをご覧ください。

主な取り組みの2、日本語を母語としない児童生徒への支援の重点事業、児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援につきましては、日本語指導員の派遣、そして児童生徒への日本語指導体制の検討、構築を進め、日本語による授業にスムーズに入れるよう取り組むとともに、日本語指導員の拡充に努めてまいります。

青木学務課長 29ページ、施策の方向6、質の高い教育環境を整備するをご覧ください。

教職員の資質・能力の向上、教職員の健康の維持と管理についてでございます。メンタルヘルス対策として、年1回実施しているストレスチェックを年2回実施とするため、拡充事業としております。

続いて、学校の組織運営の改善、働き方改革の推進についてでございます。教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施についてですが、市内小中学校における教職員の働き方改革をより一層推進するため、外部コンサルタントの活用による実効的な解決策の実践を検討していることから、拡充事業としております。

小野寺指導課長 続きまして、主な取り組みの3、地域人材を生かした活動の推進の重点事業、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備につきましては、学校応援団等の研修会を継続するとともに、地域人材や退職教員ボランティア、学生ボランティア等によるタブレットを用いた放課後オンライン学習の支援体制の整備に取り組んでまいります。また、教職員の働き方改革の推進及び部活動支援体制の充実を目指し、部活動指導員の拡充を推進します。

紺野学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。

施策コード、安全・安心で快適な学習環境の整備・充実、主な取り組み1、安全な学校施設の整備と充実について、2段目の小学校校舎等の増改築でございますが、小中一貫校整備事業に関

連し進めるもので、拡充事業でございます。令和4年度につきましては、川柳小学校において児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、新たに仮設による普通教室5教室を整備いたします。また、大袋小学校では、西大袋土地地区画整理事業の進捗に伴いましてプールを移転、改修する必要があることから、これらの設計業務委託を実施いたします。

続いて、主な取り組み2、快適な学校環境の整備と充実について、1段目の学校施設の照明器具のLED化でございますが、環境及び省エネルギー対策として、校舎等の照明器具について、省電力で高効率なLED化を進めるもので、新規事業でございます。近年では、環境への負荷の低減、省エネルギー対策等の観点から、照明器具のLED化はこの先さらに進んでいくことが予測されており、学校における照明器具についても早急にLED化を進め、児童生徒の快適な学習環境を確保する必要があると考えます。現時点では、主に屋内運動場の照明器具について、修繕等の機会を捉え、LED化を実施しているところでございますが、今後補助金等の活用も視野に入れ、積極的に整備を進めてまいります。

齋藤教育センター所長 下段、ICTを活用した学習環境の整備では、学習者用端末をはじめとするICT機器及びネットワークの環境整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図ってまいります。通信環境のより高速化を進めてまいりますので、拡充事業といたします。

前田科学技術体験センター所長 続きまして、30ページをご覧ください。

基本目標2、生涯にわたる学びを充実し地域文化を振興する。施策の方向1、生涯にわたる学びを進める、施策、生涯学習活動の充実と学習成果の活用2—1—1、主な取り組みの3、科学技術体験センター事業の充実でございます。ライフステージに応じた科学技術事業の充実につきましては、拡充事業といたしまして、科学技術への興味、関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材育成を図るため、科学館の特性を生かし、科学に興味がない市民に科学への興味を喚起するなど、効果が期待できる特色ある特別展、企画展を実施してまいります。

さらには、全国でも熊本県人吉市と当センターでしか実施していない取り組みとして、最先端の小型ロボットを活用した小学校低学年対象のプログラミング授業を今年度から実施しておりますが、今年度5校から次年度10校に拡大し、実施してまいります。全国の科学館で実施されていない特色ある事業といたしまして、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業、市内小学校3年生、5年生の全児童を対象にした、学校では実施することが難しい科学実験工作体験授業を行う学校利用事業などを実施してまいります。

次に、施設環境の整備と充実につきましては、新規事業といたしまして、プロジェクションマッピングを活用した非接触型体験装置を導入いたします。この体験装置は、プロジェクションマッピングにより壁面に映し出されたデジタルアートと体験者が一体化し、体験者の体の動きでデジタルアートが次々と変化していくなど、最先端の科学を体験するものです。また、ハード面の装置を導入し、ソフトを計画的に整備し、定期的に内容の入替えを行うことで、来館者の増加を

促し、多世代の市民に科学への興味を喚起することが期待できるものとなっております。

横山図書館長 図書館です。それでは、31ページをご覧ください。

図書館サービスの充実、1、図書館機能の充実、重点事業、システムの活用による利便性の向上につきましては、令和3年度の図書館システム更改を受け、図書館システムの運用保守、電子書籍の拡充とオーディオブック、これは耳で聞く読書が楽しめる新しいサービスですが、新しい図書館システム導入に併せて、図書館ホームページから直接聞くことができ、まずは約6,000タイトルの滑らかな朗読音声データを提供できる運びとなっております。音声データの拡充を令和4年度は図ってまいります。

重点事業、読書活動の環境整備につきましては、通常の紙媒体の読書が困難な方に向けて、デジタル図書目録について電算化を行い、利便性の向上を図ります。

重点事業、居心地のよい空間の提供につきましては、可動式授乳室の設置、今授乳室がないことから、授乳室の設置や、トイレの洋式化及び保温便座の設置、照明のLED化を行ってまいります。

3、子ども読書活動の推進、重点事業、各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進につきましては、夏休みの宿題応援講座を開催し、利用の多い夏休みに需要のある内容の事業を実施することで、役に立つ図書館をアピールしたいと考えております。事業内容としては、読書感想文の書き方を求める声が多いので、まずこの辺りから取りかかろうと考えております。

重点事業、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供につきましては、こどもカレンダーの充実、子ども専用のカレンダーを渡しているのですが、そこに図書館お薦めの本などの情報を盛りだくさんにして、充実を図ってまいりたいと思います。子どもと本を結ぶための取り組みとして実施してまいります。

以上でございます。

木村生涯学習課長 生涯学習課でございます。

32ページ、基本目標2の施策の方向2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する。2-2-1の2、芸術文化に接する機会の充実、芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供でございます。越谷市民文化祭など、市民参画による芸術文化事業を開催することにより、市民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。また、優れた芸術作品を鑑賞する機会の提供を目的に、令和4年度は新たに特別企画展覧会を開催することとし、拡充事業といたしました。あわせて、文化施設との共催による舞台公演や作品展示などの芸術文化事業を実施いたします。

続いて、下段、2-2-3の1、文化財調査活動の推進、文化財基礎調査の実施でございます。地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、後世に継承するため、市内に所在する石造物の調査を行い、その成果をまとめた報告書を刊行するとともに、市内旧家等に残

されている古文書の調査を行うこととし、拡充事業としております。

続いて、33ページ、2—2—3の2、文化財の保存と活用の推進、文化財関係施設の利活用でございます。大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の外国人向けリーフレットやPR映像を作成するとともに、令和3年10月14日に国の登録有形文化財に登録されました大間野町旧中村家住宅の文化財建造物としての詳細を紹介するパンフレットを作成することとしまして、拡充事業としております。

続いて、デジタルアーカイブの整備でございます。市が所有する歴史資料などの知的資産をデジタル化し、インターネット上でも誰もが簡単に閲覧、活用できるデジタルアーカイブの導入について、平成30年度から検討を進めております。令和5年度にデジタルアーカイブの運用を開始することを目指して、令和4年度にデジタルアーカイブシステムを構築することとして、拡充事業としております。

続いて、郷土資料館についての検討でございます。民間事業者の知見を活用し、他の自治体の状況の調査や市内各地区の資料調査などを基に、郷土への理解を深める上で重要な施設である郷土資料館について、本市の歴史や地理、生活環境、民俗などの特徴を踏まえ、規模、立地、機能などを検討することとして、拡充としております。

以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、34ページ、35ページをご覧ください。

基本目標3、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるでは、35ページのスポーツ・レクリエーション施設の充実として、総合体育館、地域体育館、市民球場、市民プール等の照明のLED化をはじめ、しらこぼと運動公園競技場の三種公認に向けた改修の他、川柳公園や総合公園庭球場の改修などを予定しております。

以上でございます。

渡辺教育総務課長 令和4年度教育行政重点事業についての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等ございますか。なお、重点事業については多岐にわたっておりますので、ページ数と主な取り組み名を言っていただくようお願いいたします。

山口委員。

山口委員 30ページの拡充のライフステージに応じた科学体験事業の実施について、線が引いてある科学館の特性を生かした企画展の実施で、今までにないお客さんの掘り起こしを考えているというお話で、期待したいところなのですが、具体的にどのようなことを考えているのか、お教えいただけますか。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 企画展につきましては、2024年に紙幣のデザイン変更が予定されており、それに伴い肖像の変更等がございますので、その肖像に関連する科学者にスポットを当てまして、科学的な視点から検討した企画展を予定しております。

その他にも、なるべく多くの人に科学のことに興味を持っていただくという観点から、文学と科学を結びつけた企画展等を多く行っていこうと考えております。ちなみに、現在、宮沢賢治の企画展を11月3日まで行っておりますけれども、これは2回目の取り組みでございます。多くの方に足を運んでいただくという企画でございます。また、企画展の実施に関し本市の科学館の特徴といたしましては、実験を行う、例えば宮沢賢治ですと、作品の中に出てくる科学現象についての科学実験を実際に見ていただくということで、直接的に科学を感じていただくという取り組みも行っております。

以上です。

吉田教育長 科学技術体験センターでは、所長も申していますが、宮沢賢治展とかSDGsに関する企画展などを実施しております。多方面から評価をいただいております。

荒木委員。

荒木委員 今のことにしまして、日曜日にミラクルの「サイエンティスト宮沢賢治」の特別展に参りました。親子連れも次々にいらしていました。展示もいろいろな工夫がされていて、すばらしく、イメージを膨らませながら宮沢賢治自身や彼の作品の世界を感じることができましたし、QRコードを活用した鉱石の展示なども大変興味深く拝見いたしました。これからもこうした企画展をぜひ開催していただきたいと思いました。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 荒木委員のご意見を職員にも伝えて、これから励みにさせていただきます。ありがとうございます。

吉田教育長 私も見学に行きましたけれども、例えば越谷市外から越谷市にお客様が来訪されたときには、ぜひ紹介したいという位の出来栄でございます。ぜひ一度ご来館いただければと思います。

他にございませんでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 ご説明ありがとうございました。

全体的なことになってしまうのですが、24ページの新しい時代に求められる資質・能力の育成のところのICT関連と29ページの快適な学習環境の整備と充実についてなのですが、教育センターで様々な取り組みを実施しているのは十分理解しており、例えば教員のICT活用の能力向上のための研修や、授業コンテンツやデジタル教材などの開発や事例集を集める、ハード面という校内のアクセスポイントの充実等、すばらしいと思いますが、GIGAスクー

ル構想を考えたときには、学外、家庭と学校の通信設備の充実もやはり必要だと思います。最終的には双方向の授業であるとか、個別学習能力に合わせた個別指導などをG I G Aスクール構想では時間、距離など関係なく、最適化されたなかで効率的に学ぶことについて支援することを目指していると思います。そう考えると、学校内は進んでいるのですけれども、外部との通信で見るとまだまだ脆弱なところもあり、進めていかなければいけないことだと思います。今年の7月に、全国学力テストをC B Tの方法で順次実施するというのをニュースで見たのですが、そう考えると、その辺りも含めて各学校で対応していかなければいけないかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 現状のI C Tにつきまして、学校の環境でいいますと、双方向による同時帯の家庭での授業のやり取りというのは、800クラスもありますので、難しい状況でございます。臨時休業や分散登校のときには、学校で時間を見つけて、双方向で学習のプリントを渡し学習内容を示すこと、いわゆる配信でのやり取りというのが少しはできていましたが、現状はそういった状況です。

まず、校内の通信環境を整えるということでは、現状の通信回線の増幅を考えております。その先ですと、いわゆる高速学術教育のネットワークになりますが、大学で使用しているようなネットワークに接続をすることで、問題なくスムーズに全クラスが実施できるようになります。近隣の大学とも協力体制を得ながら、実現が図れるよう、今後も進めていこうと考えております。

また、家庭でもインターネット環境がない家庭がございます。そういった家庭に対する支援としては、臨時休業中に市から家庭にルーターを貸し出して、通信ができるような体制を整えましたが、今後はそういった家庭の支援も常時できるように、今方策を考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 C B Tに関するご意見がありました。学校教育部長から何かありますか。

岡本学校教育部長 C B Tにつきましては、先ほど渡辺委員からもございましたとおり、国で全国学力・学習状況調査を、埼玉県で県の学力・学習状況調査についてC B T化という話がされているかと思えます。本市におきましても、検証テストを実施しておりますので、そういう部分についてのC B T化を施行することによって、今後の全国的な動きにも対応してまいりたいと思えます。

なお、現時点におきましても、教育センターの中で過去のそういった検証テストについてC B T化を図っている部分もございますので、それらをサンプルとして実行が可能なものについては整えているところでございます。これらのことを踏まえ、次年度以降の状況にも対応していきたいと思えます。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 25ページの教育相談体制の充実のところの拡充ということで、組織的な教育相談体制づくりの支援ということは本当に今後必要なことだだと思います。現在3名のスクールソーシャルワーカーが在籍していると思うのですけれども、今後増員ということも含めて強化ということになるのでしょうか。また、SNSを活用した相談活動の実施、小学生も入るということで、いいことだと思うのですけれども、これはLINEを活用した相談という認識でよろしいでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 まず、スクールソーシャルワーカーの相談についてでございますけれども、こちらは今ぎりぎりの3名で回している状況でありますので、ぜひ増員したいということで調整をしているところでございます。

また、SNS相談についてでございますが、昨年度についてはLINEで実施したところですが、情報管理の問題がありましたので、LINE以外のコミュニケーションツールで今年度は実施したのですが、やはり児童生徒の使い勝手があまりよくないということで、次年度はLINEに戻して、小学生まで広げていくという計画でございます。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明いただいて、ありがとうございました。

私も堀川委員がおっしゃったところで、25ページの教育相談体制の充実というところを拡充事業として取り組まれるということは、ぜひ検討いただきたいなと思っています。といいますのは、これは27ページ、拡充とかになってはいませんが、不登校児童生徒への支援というところも重点施策としてあるかと思うのですけれども、そちらのほうの関連でぜひ充実させていただきたいなと思っています。

先日、不登校児童生徒の数が増えているという報道もありました。コロナの影響もあるのだろうということで、新聞等ではそちらのほうが必要かなとされています。しかしながら、新しい学習指導要領の実施に伴って、学習内容が増えてまいりましたので、子どもたちへの負担は増えてきているだろうなと思っております。古い話で恐縮ですが、以前教育の現代化といって学習内容を増やした後、子どもたちの学校の荒れとか、意欲の低下ということが社会問題化したことがございました。そういった経験もございますので、やはり学習内容が増えたときには注意深く子どもたちの様子を見ていく必要があるだろうなと思っておりまして、それによって不適応を起こすお子さんも多いでしょうし、ぜひ教育相談体制を充実させていただいて、そういった問題点に早めに寄り添っていただければなと思っています。学力調査等によって成果が出てきている

ということも私も実感はしているのですけれども、その一方で苦しんでいるお子さんがいるということで、教育相談体制の充実についてはぜひ今後も継続していかなくてはならないと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、31ページで先ほど図書館長から説明がございましたけれども、図書館サービスの充実強化としては、全てが拡充事業ということで意気込みが伝わってまいりました。その中で、夏休みの宿題応援講座は大変タイムリーといたしますか、子どもたちのニーズに合うのではないかなと思いますので、ぜひやっていただけるといいなと思いました。子どもの夏休みの宿題は、恐らく読書感想文だとか、あるいは自由研究、これらが子どもの一番の悩みの種になっており、そういった意味では非常にいい取り組みですので、ぜひ来てもらえるといいなと思います。

また、33ページの生涯学習関係ですけれども、郷土資料館についての検討ということで、継続して民間事業者の知見を活用して、本市における郷土資料館のあり方を検討したいというお話ですけれども、ぜひこれは継続していきたい事業だと思いました。本市は様々な文化財が残っていると思いますので、それらをどのような形で後世に伝えていくかということでも非常に大切なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

吉田教育長 委員さんからのご指摘を受けて、両部長から何かございますか。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 貴重なご意見、大変ありがとうございました。

図書館に関しましては、今年度にシステムの更改を行い、令和4年2月から新しいシステムを稼働させる予定でございます。システム更改のため令和4年1月の1か月間、図書館と図書室は休館になりますが、システムの更改に合わせて電子書籍や、様々な新しいサービスにも取り組んでいきたいと考えております。

また、夏休みの宿題応援講座の開催等、新しいものも取り入れて、図書館、図書室の利用者を増やしていきたいと考えております。

また、郷土資料館につきましては、今年度から近隣の自治体等の調査も行っておりますが、中核市の中で郷土資料館がないのは唯一越谷市のみというような状況でございます。教育総務部としても郷土資料館の建設に向けて歴史資料等も収集しており、実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 ご意見ありがとうございます。

子どもたちの学び、それから悩みなのだと思います。それらについては、様々な形でSOSを発している状況を、学校の現場においてどのように捉えていくかということが大きな課題だと捉えております。例えば教育相談の部門で申し上げれば、先ほどから言われておりますSNSによ

る教育相談の場面をつくることによって、子どもたちがSOSを発しやすくなり、なおかつそれらを認識しやすくなる、前回のお話にもございましたが、いきいきアンケート等を含めて子どもたちのSOSを認識して、解消していくという視点が重要であると捉えております。それが不登校という現象で現れているものの解消にもつながっていけばと思います。

また、学習内容につきましては、これは様々な形で成果は確かに出ていると自負しているところではございますが、それぞれ子どもたち一人一人に焦点を当てていった場合には、まだまだ理解が不足しており、もう少し頑張らなければいけない子どもたちがいるのも事実であるかと思えます。それらも検証テストであるとか、先ほど話題にも挙がりましたが、タブレット端末等を使って、今後個別最適な学びというものを進めていくことによって、どのような形が最も子どもたちにとってプラスになるかということを踏まえながら実行してまいりたいと思っております。

吉田教育長 不登校の増加傾向というのは私も非常に危機感を持っているのですけれども、小学校でかなり増えて、当然中学校にもいろんな影響がでる。小学校、中学校で増えてしまっているのですけれども、それが一体どういう要因なのかがまだ検証できてはいないのですが、授業時数が増えたということに起因するとなると、大変根が深いと思っています。先ほど学校教育部長からありましたように、いきいきアンケートの実施であるとか、小中一貫教育の狙いの一つに自己肯定感の高揚というのを挙げているのですけれども、さらには拡充事業として位置づけている、退職した校長先生や学生ボランティアによる放課後オンライン学習の支援体制の整備、こういったところを実践していかないと、なかなかこれらの問題に対しての対応は難しいかなと考えています。委員のみなさまからも何か考えがございましたら、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 25ページ、教育相談体制の充実ということで、スクールカウンセラーの増員を考えていらっしゃるということだったのですけれども、他にもALTの増員などもあります。ICT支援員の増員というのはお考えでしょうか。これからいろいろな教材を使うに当たって、支援が必要になってくると思いますが、先生方には教えることに専念していただきたいと思えます。そのあたりはいかがでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 現在本市のシステムとしましては、委託業者が各学校を回るという体制で行っております。ICT支援員を設置して常時何か準備とか支援をということは現状では考えていませんが、困ったときには指導主事が支援をする、あとは業者がすぐ伺うといった形で対応している状況でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 そうしますと、例えば授業のときに子どもから少し操作が分からないとか、他に何か問題が起きたときというのは、基本的には担当の教員が対応するという形になるのですか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 システム的なところであれば、すぐこちらから伺ってシステムエラーを改修し、子どもたちから操作が固まってしまったという場合には、教職員に研修を行っており、業者からも教職員にそういったときの対処方法の研修を行っていますので、授業中は先生方に対応してもらおうという体制でございます。

吉田教育長 各学校に配置する場合、現場に相当数の人員が必要になってしまいますが、そのための支援員を派遣してほしいという要望は今のところないです。ですから、そういうシステム的なものについては、教育センター所長が申しあげたような体制ができておりますので、個々の授業でそのような支援の要求というのは現状ではありません。

渡辺委員。

渡辺委員 9月2日に市町村教育委員会のオンライン協議会に出席したのですが、その際にいろいろな市町村で、どうしても操作のこととかが苦手な先生もいて、苦労していたことから、学校に1人、ICT支援員的な人を配置して、何か困ったときには担当者が対応するということを実施しているということを聞きました。教育委員会へ連絡すれば担当の方がすぐに対処してくれるとは思いますが、各学校に1人いると、これからのことを考えると良いのではと思った次第です。

また、今後双方向が開始されたり、パイロットでもそういう授業を実際にやったときに、家庭のほうで分からないとか、困ったというときには、それに対応すべく、例えば教育センターに1人、担当の方がいらっしゃると授業を止めることなく、問題も解決できるのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 教育センター所長、なにかご意見はありますか。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 ICT支援員については、今後も各市町村の事例を調査、研究をさせていただきますと思います。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 渡辺委員がおっしゃったことに関連するのですが、各学校に常駐していただくというのが最適とは思いますが、一般的には電話サポートセンターなどがトラブルに対応しており、以前よりもコミュニケーションが取りやすいサポートセンターが増えているように生活していると思います。ICTでの操作方法と分からない場合、現場をサポートする教育センターの体制というのはどのような体制なのでしょう。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 いわゆるアプリとか、ソフトの使い方が分からなかったり、何か起きた

というときには、教育センターで委託している業者に電話によるサポートデスクが開設されていますので、すぐにそこへ電話していただいて、聞いてもらうことで即対応できる体制にはなっております。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 先生が教室で固まってしまい困ってしまったときに、すぐに電話をかけて、聞きながら操作をしていくということが現状でも可能な感じなのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 現状ではデスクがずっと毎日開いていますので、そのような形になると思います。また、夏休み明けとか9月には、業者に教育センターに常駐していただいて、もし何かあって、なかなか電話では解決しない場合、すぐ学校に派遣できるような形になっております。

吉田教育長 渡辺委員の質問に答えてもらいましたが、支援員を置く前にリテラシーの向上のための研修であるとか、出前研修であるとか、活用事例集の作成であるとか、そのためにあまり使い方が上手でない方、詳しくない方を対象に呼びかけて行った研修もあり、そういうことをした上で活用を図ってもらっております。今実際の程度の活用が図られているかのデータはありますか。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 本年度に1人1台のタブレット端末が入りまして、4月、5月の使用は少なかったのですが、6月が45校で、授業でいうと1万812の授業でタブレット端末を活用していただいております。7月は6,500ですがこれは授業日数が少ないためです。

9月では、1万6,400の授業で使っております。これは、教育長が掲げています1クラス1日1回というところでいいますと、1学期中は大体0.5回、2日に1回は利用ということだったのですが、9月には0.92ということで、どのクラスも1日1回は使っている状況になってきております。その中で、通信が詰まってしまって困るとか、操作が分からないという問合せはそれほど多くはない状況であり、学校でうまく対応していただいているような状況でございます。

吉田教育長 今後活用が進むに当たって、委員のみなさまから指摘があったような状況になるときには、サポートする体制を整えていくということも考えていかなければいけない。そういうことです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

吉田教育長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書について説明いたします。

6月定例教育委員会会議におきまして、本年度の基本方針や、対象施策などを決めさせていただきまして、8月に外部評価者3名によるヒアリングを行った後に、教育委員会内部で調整を進めてまいりました。本日は、教育外部評価を受けた4項目を含めまして、全ての施策に係ります評価調書の記載内容全般について皆様にご協議いただきまして、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、別冊1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての1ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらのページから7ページにつきましては、27項目全ての施策に係ります外部評価者の総合的な意見となっております。内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをお開きください。こちらにつきましては、教育外部評価結果の一覧となっております。教育外部評価を受けた4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち一番左側が内部評価、残りの3つが外部評価者3名による評価となっております。こちらにつきましては、2つ目の地域に根差した特色ある学校づくりにおいて、内部評価A-に対しまして、1名の外部評価者からB+、4つ目の活動機会の充実におきまして内部評価B+に対し、1名の外部評価者からB-の評価をいただきましたが、その他の施策につきましては内部評価と同評価、または内部評価を上回る評価をいただいているところでございます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。こちらのページから17ページまでは、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が施策ごとに掲載されております。初めに、施策の目標を示しまして、次にヒアリングの内容を踏まえた外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入いたしました教育外部評価を受けての対応等が記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者のさまざまなご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えています。

続きまして、19ページ目から22ページになりますが、こちらにつきましては27項目全ての施策に係ります内部評価結果の一覧となっております。昨年度と同様、主な取組や進捗状況等に基づき4段階で評価した上で、その評価を総合して8段階で施策を評価しております。27施策のうち、上から順にA-が4項目、B+が12項目、B-が3項目、C+が7項目、C-が1項目、D+の評価はございませんでした。

次の23ページから65ページまでが、27施策に係る内部評価調書でございますので、ご参照賜り

たいと存じます。

令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

その前に、C評価やD評価の内容につきまして、該当する担当課から説明をお願いできますか。

学務課長。

青木学務課長 今回の健康教育の充実につきまして、学校保健の充実ということで行っております。

今回C評価と内部評価させていただきましたが、いわゆる指標が、学校歯科医によるよい歯の教室の実施率というものを掲げておりました。つまり学校における健康教育を実施していないという意味のC評価ではなく、昨年コロナ対応ということで学校歯科医の方にお越しいただいて、子どもたちを対象によい歯の教室を実施することができなかったということがございます。実施できなかったものは評価ができませんので、プラスにできないということでC評価とさせていただいたところがございます。ただ、外部評価の皆様からは、コロナ感染症対策を含め、よい評価をいただいたと考えております。

吉田教育長 続いて、D評価、これは理由がはっきりしているかと思えますけれども。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 こちらにつきましては、私のほうから説明させていただきます。

点検評価におきましては、AとかCとかBとか点数をつけて評価しているものですから、あだたら高原少年自然の家につきましては施設を廃止して、事業を実施していない状況でございます。一方で、前に申し上げましたとおり、点数化して施策の点数を評価する都合上、項目を入れられないわけにはいかないという状況がございますが、何も実施できていないということになりますので、今回につきましてはD評価という評価をさせていただいたところです。

以上です。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 今教育長からもご指摘があったとおり、少し違和感は否めないという感じを受けるのです。例えば先ほど学務課長が説明したところでいうと、内部でC+で、外部ではA+の方もいらっしゃるということですので、評価の基準がどうなっているのかということも少し違和感を受けるかなと思いました。内部評価でも謙虚に評価されて、後半の部分で内部評価のみのところにもCのところ結構あるかと思うのですがけれども、こちら概ねコロナの影響で事業ができなかったというようなことが記載されていまして、例えばコロナの影響で主催事業等が大きく受けた項目であるということを全体としてどこかに記載してもいいのではという印象は受けました。

また、先ほどの9ページのあだたら高原少年自然の家のD評価ですが、こちらも他の方は横線で終わっているの、これはDではなく、横線ではまずいのですか。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 外部評価の方には、あだたら高原少年自然の家の取り組みにつきましては評価しないで結構ですということで横線にさせていただいた経過がございまして、外部評価のところについては数式から外すような対応を取りました。皆さんA+という形になりますけれども、内部評価としてはやはり数式を取らない形で処理させていただいて、結果として事業はできていませんので、D評価という意思表示をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

吉田教育長 実績評価とプロセス評価というのがあると思うのです。実績でいうとこうなりますが、プロセスの評価を加味していくと若干違うよ。内部評価は実績評価でやっているのだけれども、外部評価の場合はそういうプロセスも見て評価していただいている。もしそれに差があったとしたら、若干説明が必要です。そうでないと、表記だけでは分からないということで、少し差があるところは説明をしてもらいました。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 1点、確認です。13ページなのですけれども、教育外部評価を受けての対応等のところの下から3行目の、「部活動外部指導者」ですが、部活動指導員と外部指導者は違うと思うので、「部活動指導員、外部指導者」としたほうがよいのでは。部活指導員は、高橋先生が書いてあるように、学校教育法施行規則の改正で平成29年から導入されたもので、外部指導者は前からあるものではないでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 以前から配置しておりますのが部活動外部指導者で、今年度から1校に配置しましたのが部活動指導員でございます。しっかり整理して、訂正したいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 令和3年度越谷市教育費補正予算について

吉田教育長 続きまして、「令和3年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

鈴木教育総務部長 それでは、令和3年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の令和3年度越谷市教育費補正予算についてを御覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。3ページ表の一番下にごございます歳入合計欄を御覧ください。教育委員会に関連する歳入要求につきましては、今回700万円を追加し、補正後の総額は25億9,086万6,000円となります。

歳入の内容でございしますが、8ページ及び9ページを御覧ください。今回歳入の要求は、教育総務部のみでございします。スポーツ振興課ですが、15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金につきましては、総合体育館における施設用器具購入費用等に係る魅力ある地域づくり事業費補助金700万円を追加します。

続いて、歳出の内容でございしますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄を御覧ください。今回5,549万6,000円を追加し、補正後の総額は108億8,007万8,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。10ページ及び11ページを御覧ください。初めに、教育総務費の要求でございします。生涯学習課ですが、6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち文化振興事業につきましては、日本文化伝承の館こしがや能楽堂に係る施設改修工事費として168万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございします。学校管理課ですが、1項教育総務費、2目事務局費の事務局事務費につきましては、職員人件費の他、自動車修理に伴う修繕料35万8,000円を追加します。

次に、下段の2項小学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、小学校施設の改修に係る工事費87万円を追加します。また、備品等整備事業につきましては、児童数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて889万円を追加します。

12ページ及び13ページを御覧ください。3校中学校費、1目学校管理費のうち学校活動運営費につきましては、中学校の学校活動運営に係る通信運搬費50万4,000円を追加します。また、施設管理費につきましては、中学校施設管理費に係る公共下水道使用料36万1,000円を追加する他、備品等整備事業につきまして生徒数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて254万円を追加します。

次に、学務課ですが、1項教育総務費、2目事務局費のうち教育活動支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係るスクール・サポート・スタッフの配置に係る会計年度任用職員報酬として950万円を追加します。

14ページ及び15ページを御覧ください。給食課ですが、7項保健体育費、2目学校教育費のうち学校給食事業につきましては、学級数の増加に伴う消耗品費及び調理用器具入費等として、合わせて417万6,000円を追加します。

また、施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る燃料費及び修繕料として、

合わせて2,275万8,000円を追加します。

なお、その他の項目につきましては、職員人件費の追加が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為でございますが、追加が7件、変更が1件でございます。まず、債務負担行為の追加でございますが、ネットパトロール業務委託料、通学指導委託料及び1つ飛びまして、児童生徒尿検査業務委託料から浄化槽保守管理委託料まで4件につきましては、各事業の来年度に向けた準備行為が必要であることから、令和3年度から令和4年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

また、表の上から3つ目の小中一貫校整備運営費につきましては、民間活力を導入して（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の整備を進めるため、令和3年度から令和21年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

次に、債務負担行為の変更でございますが、体育施設賃借費につきましては、令和3年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、賃料の提案価格に変更が生じたことから、限度額を減額するものでございます。

12月補正要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

13ページの通信運搬費についてですが、他の項目は概ね内容が分かりますが、通信運搬費については少し説明が必要かなと思っております。

学校管理課長。

紺野学校管理課長 通信運搬費の増額につきましては、昨年度中学校においてコロナの関連で、県立高校入試の申込みをこれまでは各個人が行っておりましたが、昨年の入試のときには各学校がまとめて郵送等で手続きをしてくださいという、県からの通知がございました。それに伴いまして今年度も同様のことがあるという情報がありましたもので、郵送費として中学校の通信運搬費のほうを増額させていただいたものでございます。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「市保存民家「大間野町旧中村家住宅」の国登録有形文化財（建造物）への登録に関する情報提供について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「市保存民家「大間野町旧中村家住宅」の国登録有形文化財（建造物）への登録に関する情報

提供について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、市保存民家「大間野町旧中村家住宅」の国登録有形文化財（建造物）の登録に関しまして、情報提供させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の41ページを御覧ください。本年、令和3年7月定例教育委員会会議におきまして、市保存民家「大間野町旧中村家住宅」の主屋、納屋、土蔵、石蔵、御嶽社、長屋門の6件が国の登録有形文化財（建造物）に登録見込みであることについて、情報提供させていただきました。このたび令和3年10月14日の国の官報告示により、正式に登録されたものでございます。

まず、1の大間野町旧中村家住宅の概要でございますが、(1)、所在の場所、(2)、主な特徴・評価、続いて42ページになりますが、(3)、建築年代及び登録基準につきましては資料をご参照いただきたいと思います。

次に、2、国登録有形文化財（建造物）の概要でございますが、(1)、登録数は令和3年10月1日現在、全国で1万3,082件、うち埼玉県内では187件となっております。越谷市内では、平成27年11月に木下半助商店の4件が、次に平成31年3月に旧大野家住宅の2件が登録されておまして、大間野町旧中村家住宅の6件が新規登録されたことで、市内の登録有形文化財（建造物）は合計12件となりました。

(2)、登録でございますが、文化財保護法に基づき、建築後50年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象となっております。なお、大間野町旧中村家住宅は、主屋、納屋、石蔵、長屋門は、①の国土の歴史的景観に寄与しているもの、土蔵と御嶽社は②の造形の規範となっているものに該当いたします。

なお、市民への周知につきましては、市ホームページを10月22日に更新して周知を始めております。また、今後広報こしがやお知らせ版12月号に折り込みされます生涯学習メニュートライ冬号への掲載を予定しております。

大間野町旧中村家住宅の国登録有形文化財（建造物）への登録に関する情報提供は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

〔なし〕と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

他に何かありますか。

吉田教育長 最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月25日木曜日、午後2時から越谷中央市民会館4階第16、17会議室で開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時43分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長 志 田 茂

委 員 野 口 久 男

委 員 堀 川 智 子

委 員 荒 木 明 子

委 員 渡 辺 律 子

委 員 山 口 文 平

書 記 教育総務課副課長 濱 田 尊 則